

平成 21 年度第 5 回 八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会

日時：平成 21 年 11 月 13 日（金）14 時

場所：八戸市庁本館 1 階議会第一委員会室

出席委員（8 名）

坂本会長、浮木副会長、野村委員、熊坂委員、齋藤委員、中津井委員、乗上委員、川村委員
事務局

石橋健康福祉部長、貝吹福祉事務所長、池本次長

【高齢福祉課】田名部高齢福祉課長、梅内地域包括センター所長

【介護保険課】日山介護保険課長、夏坂管理 GL、山地給付事業者 GL、佐々木主事、山本主事

司 会：お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただ今から八戸市健康福祉審議会地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。ところで議事を進める前にご報告がございます。この度、坂本美洋会長が長年に渡って国保事業に貢献なされたといたしまして、厚生労働大臣表彰を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。今後とも当市の国保介護保険事業にご尽力賜りますようお願い申し上げます。さて本日の議事ですが、議事審査の採点終了までは議事進行を事務局で行い、その後は坂本会長にお願いしたいと思っております。それでは、まず初めに坂本会長よりご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

会 長：委員の皆さん、今日は前々からお願いをしていましたように、地域密着型の福祉施設の選定をするということでございまして、2 法人の方から、二つの法人から応募がありまして、このあとそれぞれ 40 分ずつ時間を取ってプレゼンテーションをと思っています。その結果を、お手元にある採点票で、今日選定を決めたいと考えていますので、なかなか決めるというのは大変な思いでありますけれども、市民福祉の充実のためでございますので、よろしくお願いいたします。そしてまた、予定しておりましたが、これの選定を今日いたしますと、この委員会は今年度が今日で最後になる予定でありますので、大変委員の皆さまにはご協力をいただいておりますが、22 年度におきましても引き続きよろしくお願いいたします。それでは、予定に従ってこれから進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。それでは今回の審査にあたっての確認事項について事務局より説明がございます。

事 務 局：委員の皆さま、今日は皆さんご出席いただきありがとうございます。最初に資料の確認をさせていただきたいと思っております。一番最初に次第といたしまして運営委員会の A4、1 枚をお渡しいたしました。あともう一つが審査票で点数を付けていただくこととなります。委員の皆さまだけには下書き用というものをお渡ししておりますので、必要に応じてご活用ください。最後に、採点方法及び応募法人の概要と書いている資料をお渡ししております。お渡しした資料について確認なのですが、今日のスケジュールといたしましてはこの後、社会福祉法人寿栄会さん、引き続きまして社会福祉法人八陽会さんのプレゼンをいただきまして、終わった後、採点時間を設けております。そして、委員の皆さん全員の採点が終わりましたら休憩い

たしまして、その休憩時間中に事務局で集計いたしまして、その後結果公表といたしたいと考えております。プレゼンの時間は、1法人30分以内としておりまして、その後質問時間を設けております。お渡した資料で、この採点方法という資料をご覧いただきたいのですけれども、採点方法で前回に資料として出したものと抜粋が全く同じですけれども、再度ご説明いたしますと、原則として整数での評価とするのが、配点基準の範囲以内で小数点1位までの評価も可能ということで、参考に2点、0点と書いていますけれども、1.5点とか1点でも構いません。ただ0から2の範囲内なので、3点とかマイナス5点とか、そういうのはご遠慮くださるようお願いいたします。採点方法の2番なのですけれども、審査委員の平均点、各項目ごとの平均点を算出して、その合計を二次審査の評価点といたします。従いまして算出根拠を示すために、委員名は公表しないのですけれども、個別の委員さんの点数を算出根拠として、資料として示すこととなります。下の応募法人の概要ですけれども、この寿栄会さん、八陽会さんの順にプレゼンを行いたいと思います。この採点方法の資料の次のページは、前回の運営委員会でも資料としてお渡ししたものと全く同じです。参考として付けましたので、必要に応じてご活用いただければと思います。採点票ですけれども、繰り返しなのですが、寿栄会さん、八陽会さんの順に並んでいまして、少し網掛けになっている部分のところに数字を記入していただきたいと思います。資料は下に書いてある1ページ、2ページ、3ページなのですけれども、3ページの方をお開きください。3ページが特別加減項目と一応項目を設けていまして、その7の3番の特別減算項目ということで、審査員、市職員に対する脅迫・威嚇・賄賂とか名誉毀損とかというのがありましたらマイナスということにいたしたいと思うのですけれども、市職員としてはなかったですけれども、確認なのですけれども、委員さんの方で何か法人及び法人関係者から何か圧力等を受けたことはないということでもよろしいでしょうか。ということで、なければ3ページは採点の必要はありませんので、点数を付けていただくところは1ページ、2ページのみ記入していただければ結構です。以上で資料の、簡単ですけれどもご説明いたしました。時間は長いですけれどもどうぞよろしく願いいたします。この後、次のプレゼンをする法人さんの準備がありますので、少々お待ちください。

司 会：申し訳ございません。法人さんのほうには15分から開始ということでご案内しておりましたので、もう少々お待ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：それでは、予定の15分ちょっと早いのですけれども、準備ができましたのでプレゼンに入ります。よろしく願いいたします。

司 会：それでは二次審査を始めたいと思います。社会福祉法人寿栄会さん、どうぞよろしく願いいたします。

寿 栄 会：社会福祉法人寿栄会と申します。日頃皆さまには大変お世話になっておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また今日は公募のプレゼンテーションということで、時間を頂戴いたしましたことも重ねて御礼申し上げます。私は特養寿楽荘で事務長をしております吉野と申します。あと職員の方ですけれども、隣が在宅部長の下沢でございます。続きまして、小規模多機能型事業所の、いちごっこ寿楽荘で管理者をしております伊藤でございます。本日はこの3名で説明させていただきます。それでは早速ですが説明の方に入りたいと思います。よろしく願いいたします。すいません、座ったままで説明させていただきます。まず寿栄会の沿革ですけれども、昭和61年1月に法人を設立してございます。その後、特養寿

楽荘、ショートステイ、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、特養の 50 床から 25 床ということでございまして、ご覧の通り、法人設立から 24 年が経とうとしております。次お願いいたします。地域密着型の事業といたしましては、平成 11 年 5 月に事業を開始いたしました。認知症対応型通所介護寿楽荘デイサービスセンター、それと平成 15 年 3 月に事業開始の認知症対応型共同生活介護グループホーム石堂さくら通りロジェ、また昨年ですけれども、6 月に事業開始いたしました、小規模多機能型居宅支援介護事業所いちごっこ寿楽荘がございまして、次お願いいたします。設置希望者の状況から順次に説明させていただきます。まず法人の理念といたしまして、ご覧の通りとなっておりますけれども、目指すところは利用者の笑顔と満足ということでございます。設置の理念については、法人理念を基に、在宅に近い環境で地域の環境に溶け込む経験を安心と信頼の土台に、個人のライフスタイルやプライバシーを尊重し、利用者本位の心に寄り添い、想いを汲み取りその人らしい暮らしを大切にいたします。次、運営方針については人格の尊重、プライバシー保護、自立支援、身体拘束ゼロ、サービスの質の評価、地域交流、保険・医療・福祉の連携を掲げております。運営についてまとめてみますと、利用者満足、地域満足、職員満足と大きく三つに体系付けられます。各々のニーズを探究いたしまして、当方の利益に合う運営を目指します。次お願いいたします。利用者満足への取り組みといたしまして、まずニーズの探究の取り組みですけれども、このなかの一つに、私は気付いたというメモがあります。これはトップダウンではなく、介護職員が自分たちで考えたもので、利用者さまの昨日と今日の違い、いつもとはちょっと違うなというのを気付き、メモに残してそれを基にみんなで検討して、利用者さまの真実の声を探り、サービスの向上を目指すというものでございます。次に認知症ケアの取り組みでは、おむつ外しと口腔ケアに力を入れております。おむつ外しにつきましては、後ほど下沢のほうから説明させていただきます。口腔ケアの取り組みでは、歯科医師会の口腔無料相談会において高く評価されております、経管から経口摂取へと、常食を召し上がっていただくことを目標に取り組んでおります。次お願いいたします。歯科医師会の口腔相談会での検診の様でございます。次お願いいたします。これは義歯調整をしていただいているところでございます。次お願いいたします。これは同じく相談会において、介護職員の勉強会の模様です。次お願いいたします。地域満足の一つとして、地域で支え合うシステムづくりを挙げております。一つとして新たな住民参加サービスの担い手として、生活介護支援サポーターの養成事業を八戸市から委託しております。これは田向地域を含む 6 地区を寿栄会が担当しております。その他寿栄会にはキャラバンメイトが 6 名おまして、認知症サポーターの養成をしております。現在認知症サポーターの証しであるオレンジリング、今日はしてまいりましたけれども、キャラバンメイトがおりますが、こういうオレンジリング、サポーターの方、講習を受けた方がこのオレンジリングをいただけるのですが、今現在 560 人の方へお渡しできております。次お願いいたします。これは、生活介護支援サポーターの養成事業のチラシを掲載しております。11 月 17 日から始まりますこの講座には、既に当所の目標 25 名でしたけれども、それを超える申し込みがきております。地域で高齢者を支える仕組みは、確実に行われるものと思っております。次お願いいたします。これは紹介しましたオレンジリングですけれども、認知症サポーターの養成研修の様でございます。たくさんの方が出席していただいております。次お願いいたします。地域満足の二つ目といたしまして、環境への配慮を挙げております。温室効果ガスの削減に取り組み、現在太陽光発電とペレ

ットボイラー、これは化石燃料から非化石燃料へということですが、ペレットボイラーを設備しております。その活動が認められまして、「第5回八戸エコ大賞の自然のパワーにびっくりで賞」を受賞いたしております。次お願いいたします。これは特養のペレットボイラーの設備の様です。次お願いいたします。これは昨年6月に開始いたしました地域密着型の事業、小規模多機能型居宅介護事業所のペレットボイラーの様子です。次お願いいたします。これは特養寿楽荘の、屋根に設置してありますけれども、太陽光発電設備でございます。次お願いいたします。先ほどお話いたしましたけれども、「第5回八戸エコ大賞自然のパワーにびっくりで賞」の賞状を載せております。次お願いいたします。次は職員満足の取り組みでございますけれども、働きやすい環境を整えて、働き続けることができるようにして、そして自身もスキルアップするとともに、馴染みの関係を構築するということを目指しております。この取り組みが、八戸市の情報誌WITH YOUで紹介されております。そして21世紀職業財団より、職場フード改革事業に指定を受けております。さらに今年1月には、青森県男女共同参画社会づくり表彰職場づくり部門で、奨励賞を受賞しております。今年11月11日からですが、男性職員が育児休業をちゃんとできるようになりまして、働きやすい職場としての認定マークくみんの申請を計画しております。次お願いいたします。これは、八戸市の情報誌WITH YOUで紹介された記事のところでございます。次お願いいたします。今年1月に、青森県男女共同参画社会づくり表彰職場づくり部門において、奨励賞を受賞した賞状と楯でございます。これについては県のホームページ、その他地方紙においても紹介されております。次お願いいたします。まとめといたしまして、これまで紹介したように、例え寝たきりになってもプライバシーが守られた環境の中で、自分らしさをなくさず、在宅から継続して安心・安全な暮らしを守り、看取りの環境を整え、人生の大先輩である利用者さまの尊厳をお守りいたします。以上、設置の理念・運営方針についてお話をさせていただきました。続きまして制度の理解からは、配布の資料はございませんので、パワーポイントの方で、下沢の方から説明させていただきます。

寿栄会：それでは私の方から説明をさせていただきます。私からは皆さんに提出させていただいたファイルになっている資料と、パワーポイントのスライドを使用して説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。初めにですが、設備計画の状況の項目でございますが、第一次審査提出書類の一部変更箇所がございます。スライドにも映っておりますが、建物の2階からのスロープは、2カ所に変更させていただいております。後ほど平面図のスライドのところでも詳しく説明させていただきたいと思っております。続きまして資料の3項の2、利用者への配慮の項目ですが、ファイルの資料の3項の1ページ、2ページ。平面図に関しては3ページから4ページに記載しておりますので、ご参照をよろしくお願いいたします。こちらは利用者の身体・精神状況や、高齢者の特性などに配慮し、各ユニットにて各種サービスを提供しているため、1階には医療行為を多く必要とする経管栄養の利用者、また介護度が多い利用者の2ユニット、2階には認知症の利用者やショートステイ専用のユニットの2ユニット、合計で4ユニットの構成としております。各専用ユニットは完全個室で、利用者のライフスタイルやプライバシーを尊重した空間を確保しております。スライドをご覧ください。地域密着型特養平面図となっております。こちらは1階部分の図面となっております。1階部分に関しては、変更はありません。続きましてスライドお願いいたします。こちらは1階の避難通路を表記した平面図と、スライドの方となっております。

続きまして 2 階の平面図となっております。こちらの方、一部変更させていただきましても、左側の非難のスロープが 1 カ所でしたが、2 階からのテラスの右の方の下の部分でございますが、非難滑り台を 1 カ所から 2 カ所、左右ということで変更させていただいております。次は、こちらは 2 階の避難通路を表記した平面図となっております。続きまして、3 の防火安全対策の項目ですけれども、2 ページに記載しておりますのでご覧ください。建物は、鉄骨耐火構造の 2 階建てとなっております。夜間帯は夜警部 2 名、夜間の巡視員の他、防火安全対策、また防火安全対策のため警備保障会社との契約提携し、安全対策に配慮してございます。また建物の構造上 2 階建てとなっているため、水害時などにおいては、1 階の利用者の方が、2 階の交流ホール等に一時避難することが可能な有効スペースの方も確保しております。続きまして、4 といたしまして、職員の状況の項目でございますが、一時審査の提出書類の訂正箇所が 1 部ございます。1 番、職員の体制。日中帯は 1.8 対 1 の配置でございました。以前提出した書類の方が、2.5 対 1 ということでしたが、ここの説明をさせていただきます。2、夜間帯は介護士 2 名と夜間巡視員 1 名、プラス警備保障会社との提携による安心・安全の確保とさせていただいております。配布資料の 4 項の 5 ページの方をご参照してください。こちらの方、従業員の勤務体制でございますが、一次公募の際に提出した勤務体制での内容に変更等はありませんが、職員の比率の計算について、日々実際に勤務する介護職員の比率として、高給な労務職員を除いた配置で、1 日平均で職員 1 名に対して利用者が 2.5 名いるということで、1 対 2.5 と表記してございましたが、今回の説明資料といたしまして、4 項の 5 ページ、勤務形態一覧表の下の方に赤く囲まれているところを見ていただければ分かるかとおり、職員の配置割合といたしまして、利用者 39 名に対して職員換算いたしまして、21 名の職員を配置しております。全体の配置といたしましては、利用者 1.8 に対して介護・看護職員の割合が 1 名ということになり、配置基準の 1.3 を大きく上回る 1 対 1.8 の職員割合ということが分かるかと思っております。また、先ほど説明させていただいたとおり、日々勤務する介護・看護職員は 1 日勤務で、1 対 2.5 という配置となりまして、人員配置の面から見ても手厚い各種サービスを提供することができます。さらには、実際に異動する職員は実名で記載してありまして、当法人で運営している各事業所が、ゆとりのある人員等で 100% 補充することができるため、昨今の介護人材難の中でも、職員確保をできないということはないと考えてございます。また介護士の中で、介護福祉士の割合は 63%、介護・看護の中で勤続年数が 3 年以上の職員の割合は 57% となっております。経験のある職員を多く配置することができることから、質の高いサービス、より良いユニットケアでの各種サービスを提供することができ、利用者からの満足を得られると考えております。公示の理念にも掲げてありますとおり、寿楽荘では利用者本位の観点からおむつゼロを目指して、日常の実践に取り組んでおります。寿楽荘で実践しているおむつ外しの取り組みについて、少し紹介させていただきたいと思っております。ご覧のスライドの映像ですが、このおむつ外しの取り組みなのですが、グラフの黄色い棒線は、日中のおむつの使用者。青い棒線は、夜間のおむつ使用者の状況となっております。棒グラフのとおり、月を追う毎におむつの使用者は減り、トイレなどの使用者が増加しているのがお分かりいただけるかと思っております。次のスライドをお願いします。この取り組みは、国際医療福祉大学大学院の竹中孝仁教授の「理論なきところにケアなし」に基づいた、先生の提唱する水・飯・基礎運動を年に 6 回、東京において理論を勉強しながら、認知症の予防・改善の実践に取り組んでいるところです。トイレ

の使用者が増加すると、手間が掛かると思われがちでございますが、利用者さまの個々の排泄時間に合わせた対応をとっているため、以前の集中的に行う排泄援助より、1日24時間の中で分散して行う援助に変わっておりまして、ケアの手間は減少しております。特に夜間帯においては、午後10時から朝5時までほとんどの方、おむつ交換の必要がなく、トイレの排泄援助の対応が主になるため、利用者さまもぐっすり安眠できていますし、介護職員の負担軽減にも大変寄与できています。この取り組みがあるからこそ、2人体制での夜間の配置が可能となり、その分日中の利用者の活動時間に介護・看護職員を多くし、ケアにゆとりを持って行えることになり、その人らしい生活、自立支援に繋がるものと考えております。おむつ外しの取り組みでの実績といたしまして、1、日中の活動時間の確保ができ、運動などの時間が充実しております。2、夜間は6時間から7時間、おむつ交換されることなく安眠できると喜ばれております。3番、尿路感染症などの泌尿器系での通院・入院者は減少傾向にあります。4番、寝せられたり、起こされたりが減り、体が楽だとの利用者からの意見が多く聞かれております。5番、業務等に基本的にゆとりが持てると、介護士からの意見が聞かれております。6番、おむつコストの削減にもなり、廃棄物の削減によりエコにも繋がっていると思います。以上、寿楽荘でのおむつ外しの取り組みについて、簡単ではありますが説明させていただきました。続きまして、資料の5の1、地域との連携でございますが、こちらの方は最後にスライドの映像にて紹介させていただきたいと思っております。続いて医療機関との連携から、6項の利用者の計画、1利用者見込み、2処遇方策の検討、3事業収支計画、7項の特別加算項目につきましては、提出させていただいたお手元の資料を参照していただければと思います。以上で説明を終わりたいと思っております。ありがとうございました。地域密着事業の交流の、事業の紹介をさせていただきたいと思っておりますので、少しお待ちください。

寿栄会：それでは続きまして、社会福祉法人寿栄会での地域密着型サービスの地域交流活動についてご紹介させていただきます。座って説明させていただきます。冒頭に説明したとおり、寿栄会では地域密着型サービスとして認知症型デイサービス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護という三種の事業所を既に運営している実績がございます。ここでは、これまで行ってきた地域交流活動について、ほんの一部ではございますが、スライドを使用してお紹介させていただきます。こちらは市川で展開している小規模多機能型居宅介護事業所いちごっこ寿楽荘と、認知症型デイサービスとの共同で実施しました行事で、春から植えておりました枝豆やさつまいも、もち米などの収穫祭と称して、利用者さまと職員、また地域の農家の方のご協力をいただきながら収穫を楽しんでいる様子でございます。職員と利用者と一緒に、楽しく収穫を行っている様子がございます。こちらもお覧になっていただければ、ちょっと見にくいかなとは思いますが、地域の農家の方も一緒にきて、いろいろ教えていただいたりしながら行うことができました。こちらは、いちごっこ寿楽荘で開催しました交流会の様子でございます。利用者さまやそのご家族様、また地域の町内会長さんや民生委員さんの参加もありまして、一緒にバーベキューをしながら交流を楽しんでいる場面でございます。皆と一緒に席に座って、バーベキューとか飲み物などを飲みながら、わいわいと騒いでいる様子が映し出されております。続きましてこちらは、いちごっこ寿楽荘の職員と利用者さまが、一緒に地域の運動会に参加している様子でございます。右の方の写真は何をしているところかというと、地域ならではの縄紐を編むという競技もございまして、元気な利用者さま、参加し

て楽しまれている様子が写っております。続きましてこちらは、いちごっこ寿楽荘の職員と利用者さまと一緒に参加したものでありますけれども、これは地域で取り組んでおります環境保全向上対策事業の一環で、川に清流をよみがえらせようという運動を実施しているのですけれども、その運動で水質が良くなった川辺で、地域の方々や子供たちとの交流をされている様子でございます。子供たちが川に入って、生き物を取ったりしたものを一緒に見ながら、お話しをしたりというようなところが写っております。こちら右の方に、ちょっと見づらいかもしいのですけれども、どじょうなど取ったものを見ながら昔話などをして、楽しまれている様子が写し出されております。続きましてこちらは、石堂地区で展開している認知症高齢者グループホーム石堂さくら通りロジエで開催しました交流会の様子でございます。施設内で、利用者さまやご家族さま、地域の民生委員の方々のご協力のもとで、おはぎ作りを楽しまれている様子でございます。昔懐かしいというような話などを聞かれながら、わいわいと楽しまれておられる様子が写っております。こちらも同様に、石堂さくら通りロジエで開催しました、交流会の様子でございます。こちらは、また別な時期に行ったもので、利用者さまやご家族さま、また地域の方々の参加もありまして、施設の前でバーベキューをしている様子でございます。入所施設ならではの一体感で、交流会を楽しまれておられる様子が写っております。このように、地域密着型サービスの活動として、これまで地域との交流を数多く行ってまいりました。スライドで示したものは最近のもので、ほんの一部ではございますが、ご紹介させていただきました。なお、本日スライドで紹介させていただきました写真については、利用者さま、ご家族さまの承諾を得て使用していることを申し添えます。以上で、社会福祉法人寿栄会のプレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴を感謝いたします。ありがとうございました。

司 会：ただ今、社会福祉法人寿栄会さんのプレゼンがございましたが、ご説明に対するご質問等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

委 員：今、説明書でいろいろ説明していただいたのですけれども、設置の理念を一言で。それから理念を達成するためにどういうことをすればいいかと、2点を、一言で言うと、簡単に。理念、そして、そのためには何をすればいいか、どういうことをすればいいかということをつくらひ挙げていただきたい、説明以外で。

寿 栄 会：私の方から。設置の理念は先ほどご案内したとおりでございますけれども、法人の根本の理念が利用者さまの笑顔と満足、それにつきますので、一言で申し上げるのは笑顔と満足です。何を欲しているか気付き、それを行動に移すということでございます。そしてあと何を準備すればよろしいかということですが、それにつきましてはただ今取り組んでいるのが、先ほどお話しにありましたように、おむつ外しなのですね。何でおむつ外すが必要なのでしょうか。認知症ケア、認知症ケアには口腔ケアを含めまして、さまざまな要因、利用者さまが現在抱えているさまざまな要素がたくさんございます。それがゆえに竹内孝仁教授のご指導を受けて。

委 員：簡単でいいです。

寿 栄 会：おむつゼロに取り組んで、認知症ケアということに取り組んでいこうと思っております。準備することといたしますと、それらの勉強ということでしょうか。

委 員：ちょっと質問が悪かったかもしれません。さっき言った理念に対して、どうすればい

いかと、何が必要かというのを要点だけ挙げていただければと思います。

寿栄会：何が必要かということですか

委員：はい、理念を達成するために、何が必要か。2点だけでいいです。

寿栄会：職員の定着ですね。定着してスキルアップするとともに、継続するということは、顔馴染みの関係になることもできるので、そうした中で本当に地域に密着した関係からできていけると思うので。あと1点は、本当に介護士というのは、優しい気持ち、そういった気持ちが根本に必要でございます。その2点かと思っております。

委員：はい、分かりました。

司会：他によろしいでしょうか。

委員：ありがとうございました。最初の質問、いただいた資料の中にもありましたけれども、私が気付いたメモというものの、トヨタ自動車の改善、日々改善運動とかと通じるのでしょうかけれども、どの企業、どの団体にも必要な、気が付いたことを指摘して、皆で共有して、どうしたらいいだろうというものをやるというシステムづくりというのは一番大事だと思うのですが、非常にここはいいことだなと思いました。先ほどのお話ですと、私は気付いたメモは、職員の方が自分たちで考え出したことというお話でしたけれども、実際にいつごろから始めていらっしゃるのかということと、どのくらい、日々いつもというわけではないでしょうけれども、どのくらいの私は気付いたメモが集まって、量的にですね、どのくらいの効果が上がっているのかというところを伺いたいと思います。

寿栄会：私は気付いたメモというのは、そもそもヒヤリハットから始まったのですけれども、そうしていくうちに、ヒヤリハットの方式の様式がかなりの項目に挙がるものですから、どうしても書く時間がないとか、そういったことで現場の方から、2年くらい前でしょうか、声が出まして、介護士たちが自分たちでちょっとしたメモを必ず持ち歩いて、メモをして、忙しい業務中で忘れてはいけないし、良いことも悪いことも全て気付きを全部書いて、後で皆で共有してケアに役立てようではないかということで始めました。今現在、その特養の介護士から出たのですけれども、全事業所にそれが行きわたっております。件数的には、もう何枚ということなく、一人で何枚も走り書きがあるものですから、同じものもありますし、自分が担当していらっしゃる方が、さっきとちょっと今と様子が違うのだけれどもというのもそうですし、来客の方のちょっと気付いたこともそうですし、全てがそのメモに書いてあるので、枚数というところとちょっと答えられないのですけれども、かなりの量にのぼります。

委員：ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。その他に質問はございませんでしょうか。どうぞ。

委員：最初の方の発表で、認知症ケアの取り組みに関しておむつ外しと口腔ケアということで、同列にこれを行っていることは高く評価したいと思います。おむつ外しと同等に、ここに口腔ケアの話が出ていて、歯科医師会の無料相談会で高く評価されているというのは、どういうふうに評価されているのでしょうか。これは歯科医師会の事業としての中の口腔ケアの一連のものではないのですか。これは施設の方から歯科医師会に対してお願いしたものでしょうか。

寿栄会：いえ、そうではございません。歯科医師会の方から健康の相談会をしたいのだけれどもということの問い合わせがありまして、ではお受けしましたということで、お願いいたしますということで始めました。あと、評価につきましては、口腔の衛生がかなり保たれている

という、そのときにおいでになりましたお医者さまの方からのお言葉でした。これだけできれいに衛生が保たれているというのであれば、かなりのレベルでしょうということでお話をいただきました。

委員：はい、わかりました。

司会：ありがとうございます。その他に、どうぞ。

委員：例えば一つの例なのですけれども、同じような症状の利用者さんが固まっていて、食事のときに同じようなメニューで食事をするときに、その利用者さんが、例えば意思の疎通ができない人たちのグループがあったときに、食事を一つのお椀で、一つのスプーンで何人が分け与えているという状況がもしあったとしたら、それはどういうふうにお考えですか。

寿栄会：一つの器で、それを皆さんにお配りするということですか。

委員：はい。

寿栄会：うちではちょっと考えられないのですが。

委員：考えられない。

寿栄会：はい。

委員：あともう一つあるのです。すいません、申し訳ありません、私ばかりで申し訳ありません。設備で、設備というとおかしいですけれども、先ほどスロープが一つ増えましたよね。あれスロープが2階というのが難点だと思うのですけれども、あのスロープを付けたことで、避難ができると思いですか。

寿栄会：一応、耐火構造になってございますので、2階から避難ということも、最悪の場合は考えられるのですが、夜間体制2名であっても耐火構造ですし、夜間巡視員もおりますし、警備保障会社との契約も提携する予定でございますので、その人数で確実に避難誘導はできると考えております。

委員：どこまで避難すれば、避難したとお考えでしょうか。

寿栄会：テラスから出て、反対方向へということで考えてはいますけれども、出火区画から抜け出せば非難は一応完了ということで、基本スライドの矢印の方向に進んでいただいて、出火区画を逃げ出すということで考えております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

司会：はい、その他質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは以上で、社会福祉法人寿栄会さんの二次審査を終わらせていただきます。ありがとうございます。それでは次の法人さんの準備にかかるまで、少し待ちください。

司会：それでは八陽会さんの説明を始めさせていただきます。八陽会さん、どうぞよろしくお願いたします。

八陽会：今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。我々、本当に今回30年目を迎えて、こういうふうな事業にエントリーするのは初めてなものですから、多分我々の説明は不行き届きな点、あとはケアミスがあるとは思いますが、その辺は最初だということに免じてお許しください。では、今委員の皆さまにお渡ししました書類等、今モニターに映っています表示が若干違うのは、正直言いまして、これは修光園、八陽会の思いだということもあって、おちゃらけではなく、私も説明をする中で、職員たちの顔を最初に見

た方がある程度説明しやすいということもありまして、皆さまには申し訳なかったのですが、これを表紙として使わせていただきました。本当にそこはお許しください。では、次のページに入らせていただきます。法人の特色でございませけれども、かいつまんでご説明させていただきます。読んでいただければ分かると思うのですが、私がこの場で説明したいのは、この経験豊富で多様な人材ということを書かせていただきました。その理由は、30年以上の職員6人を筆頭に、3年以上の職員が半数を占めているということもありますし、あとは八陽会は毎年度一人ひとりの職員をスキルアップのために、いろんな事業所に行ってもらって勉強しているということもありまして、手前味噌ではございましたけれども、この経験豊富で多様な人材という言葉を書かせていただきました。役員構成は定款で決められたとおりの人数であることをお知らせしておきます。では、続きまして次に移ります。事業所の設置理念ですが、誠実・敬愛・温かくというこの3点が八陽会の設置理念ではございますけれども、実はこの3点の他にもう一つございまして、あくまでも学ばせていただくというのもこの理念の中に入っております。あえて文言としてはうたっていないのですが、私どもはやはり利用されている方々が人生の先輩だということもあれば、そういうふうな方々をお世話するのではなくて、学ばせていただくという気持ちでこの30年間やらせていただきました。やはり、この学ばせていただくという気持ちがないと、どうしても押し付けの介護になってしまうということもありまして、この誠実・敬愛・温かくの影の部分では、学ばせていただくというの、職員一同で共有しているところでございます。続きまして、この社会福祉法人での30年間で培った経験と実績を活かして、30年という考え方によれば何をやってきたのかというようなことを思われる方もいらっしゃると思うのですが、この30年は本当に人材の育成に力を入れてきたつもりでございます。ですから、この事業に関しては、その人材というものを十二分に発揮したものができるとは思っておりまして、今回のこの地域密着型小規模特養に応募させていただいております。では続きまして、次のページをお願いいたします。事業所の運営方針でございます。この中のポイントは、特にこの3番、サービス提供にあたっては明るく、懇切丁寧を旨とするということはあるのですが、実はこれはもう当然、福祉をやっていれば当然のことだとは思っているのですが、実は我々はあくまでも入る方々の立場、ご家族の利用する立場、この辺の立ち場を十二分に理解した上で、設備にも力を入れていますということをお話しておきます。それからこの8番、自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。これはもちろん第三者評価員とか、いろいろございますけれども、実は八陽会の方では年間延べ900人近くのボランティア・実習等の方々を受け入れております。実はその方々からも、いろんなご意見を聞きながら、サービスの質の評価をしているということで付け加えさせていただきます。では、私の担当はここまでですので、次はもう現場の者たちに説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

八陽会：ここからは、私の方から説明させていただきます。よろしく申し上げます。設置場所です。柏崎・吹上地区圏域の田向町内となっております。この地は、八戸都市計画に定められた地区の一つで、田向は高度医療拠点地区とし、高齢福祉社会に備える施設の整備が進められています。その中でもこの青く塗りつぶしている部分ですが、公共公益地区とし、医療福祉の拠点としています。八戸市立市民病院や、学校法人千葉学園などがございます。この一角の土地、9,057平方メートルを八陽会で取得しております。このように公共施設がある地での事業

は、利用するお客さまに親しみやすさ、馴染みやすさをもって利用していただけるのではないかと考えております。続きまして、本体施設との位置関係になります。十日市の本体施設よりサテライト型施設までは、距離にして2キロ、車での移動時間は5分となっております。本体施設との協力体制も十分可能な距離と考えます。続きまして、建物・設備についてです。設置場所は緑豊かで、近くに新井田川が流れ、四季折々の趣を感じることができ、建物は風・光・空気で時間の経過を体感できる構造となっております。続きまして外観です。ここからは別紙資料の平面図と併せてご覧になってください。平屋建てとなっております。鉄筋コンクリートのバリアフリー構造です。西側、南側、東側の三方からの外観となります。続きまして平面図です。色分けをしておりますが、ピンクの部分は居室となっております。右側から3列がユニット型個室で、21床1、1ユニットが7名の3ユニットとなります。左端が短期入所10床となっております。右下となります。多床室4人部屋が2部屋です。黄色い部分は管理棟、ブルーの部分はホールなどの共有スペースとなります。防火安全対策についてです。法令に基づく設備を整えます。建物についてですが、各居室に窓を設けて光を取り入れ、季節の移り変わりを楽しんでいただけます。入所者の個室は、トイレ・洗面台・収納スペースが完備、短期入所は洗面所・収納スペースを完備、トイレは共同生活室の横に設けます。別紙の2枚目をご覧ください。こちらは多床室となっております。4人部屋ではありますが、プライバシーに配慮したつくりとし、トイレは多床室の横に設置いたします。それぞれのベッド付近に窓を設け、なるべく個室に近い状態にしたいと考えます。また、同室の方々とゆったりとしたときを過ごしていただくため、居室内に談話スペースを設けます。こちらは建物の中央部分にあります廊下兼ホールです。こちらは幅4.5メートル、長さ70メートルあり、両側に手すりを設置するほか、中央部分にも手すりを設置し、安全性を図ります。このことによりホールに別の空間が生まれ、この場所へテーブル・椅子などを設置し、談話スペースをつくります。どの場所からも外の景色を楽しんでいただけるように窓を設け、居室以外にもゆったりとした時間を過ごしていただけるような場の提供をいたします。また、この中央部分の手すりは可動式とし、ホールの用途に応じ取り外しができます。交流事業です。社会福祉法人として、地域福祉の拠点となり、近隣住民のニーズに応え、地域に根差していけるように、地域各種団体との相互連携に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

八 陽 会：よろしく願いいたします。ケアの提供方針について説明いたします。食事・入浴・排泄の支援の食事部分についてですけれども、地元の食材や旬のものを使い、季節の料理や食べ親しんだ郷土料理を提供していきます。また、一人ひとりの嗜好を的確に把握し、楽しみや喜びを感じられるような食事を提供していきたいと思っております。さらに嚥下状態に合わせた食事を提供するとともに、できるだけ経口から摂取できるように努めてまいりたいと思えます。次、健康管理については、看護師による毎日のバイタルチェックによる全身状況の観察を行い、変化の早期発見に努めます。状態変化には、速やかに囑託医へ状態報告をしまして、指示を受け、早目の対応をしていきます。主治医による診察、また定期的な健康診断を実施していきます。機能訓練については、日常生活に反映できるような生活リハビリを中心とし、楽しみながら訓練を行い、現状維持さらには向上を図っていきます。余暇活動についてですけれども、地域団体、例えば近隣の保育園、高等学校、老人クラブや地域住民との交流の中でのさまざまな活動を実施していきます。これまで実施してきたさまざまな行事活動、例えば家庭菜園、

または一泊旅行などありますけれども、少人数単位でのケアとなることで、さらにお一人おひとりの希望に沿った活動を展開していけるものと考えております。また、買い物や散歩など、希望時には臨機応変に対応していくことで、当たり前の生活に少しでも近づけていけるよう支援していきたいと思っております。精神的ケアについてですけれども、家庭的でゆったりとした雰囲気の中で、敬愛の心をもって、温かみ溢れる対応を大切にしていきたいと思っております。交流スペースなどを活用し、利用者同士またスタッフが顔なじみの関係となり、共に過ごす時間を大切にすることで、一人ひとりの穏やかで安心に包まれた居場所づくりを提供していきたいと思っております。お一人おひとりの精神状況に合わせたきめ細やかなサービスを提供し、その人らしい生活が送れるように支援します。続きまして、ケアプラン作成からサービス提供までの手順の説明をいたします。ご覧のように、手順はこのようになっております。アセスメントからモニタリングまでとなっております。ケアプランは3カ月に1回の評価と、6カ月に1回以上の見直しをしていきます。利用者の大きな状態変化があった場合には、随時見直しを実施していきます。本人や家族も交えたケアカンファレンスを実施し、意向に沿ったケアプランを目指します。ユニットケアとなることで、利用者及び家族とは、これまで以上に深く関わることができ、またユニット単位でのカンファレンスになることで家族の参加協力を得やすくなり、さらに意向を反映させた細やかなケアプラン作成ができると考えております。その人らしさを大切にした、利用者本位の個別プランを作成し、お一人おひとりの笑顔と安心を引き出せるよう支援いたします。重度者への対応、看取り介護の実践についてですけれども、利用者及び家族が施設の終末を望んだ場合には、看取りに関する指針について内容を理解していただき、同意をもって対応可能となります。主治医は常勤ではないのですけれども、必要時は24時間の連絡体制を確保し、必要に応じ指示を受け、また往診などをしていただいております。十分な連携を図っていききたいと思っております。夜間看護師は不在ではあるのですけれども、緊急時の連絡によっていつでも駆けつけ、対応できるよう24時間オンコール体制となっております。看取り介護の介護基盤の構築については、過去3年間の実績のとおり、ほとんどの方が施設での終末を希望され、対応しております。当施設は、開設当初から終末ケアを実施しております。このことから、看取り介護の体制基盤は十二分に構築されているものと考えております。死を特別なことと捉えるのではなく、介護の延長線上に終末期ケアがあることと捉え、看取り介護を実践していきます。利用者及び家族の思いを大切に、家族と共に寄り添い、心ゆくまでゆとりのできる環境づくりに努めます。住み慣れた場所で、安らかな最後を迎えられるよう支援していきたいと思っております。

八 陽 会：続きまして、建築計画はこのようになっております。自己資金41%、借入金49%、交付金10%の資金割合となっております。続きまして、事業収支計画です。開設2カ月前と初年度、次年度のものとなります。準備段階より入所者、待機者へお話をさせていただき、早い段階での満床を予定しております。待機者の介護度平均は3.2、稼働率は98%。こちらは入所のもので、短期入所は88%で計画を立てております。収支差額は7%から8%が見込まれての運営となります。以上です。

司 会：ありがとうございました。以上で社会福祉法人八陽会さんの説明を終わりますが、ご説明に対してご質問等はございませんでしょうか。

委 員：すいません、理念のところですが、一つだけ。学習していくというお話があったので

すけれども、教えていただく、それを日常の中にどういうふうに、具体的に広がってきていくようにお考えなのか。

八陽会：学習していくと。

委員：その理念の中で、敬愛・暖かく・誠実、それともう一つは教えてもらうということで、ここには書いていないけれどもということでおっしゃったのですけれども、そのことを日常の中にどうやってフィードバックしていこうというふうにお考えなのか。

八陽会：それは、実習等は全部ございまして、各セクション。それでお客さまから出て言葉を、その次の日に全て職員同士が共有しあって、それを全部是正していくということを中心掛けております。

司会：はい、どうぞ。

委員：理念を実現するために、何が重要だと考えますか。それを2点挙げて欲しいのですけれども。

八陽会：理念ですか。はい、やはり社会福祉法人の使命、これがもっと積極的ということも含めれば、やはりお使いになる方々の立場に立ったものを、こちらが提供させていただく。もう一つは人材だと思っております。働く職員の人材、これが経営していく、運営して上での大事な2点だと私どもは思っております、いかがでしょうか。

司会：その他、質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では以上で、社会福祉法人八陽会さんの説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。これで二次審査の方が終わりとなりますので、ありがとうございます。

日山課長：委員の皆さま、お疲れ様でございました。これから20分程度を採点時間といたしますので、採点が終わりましたら採点票を事務局へご提出くださいますようお願いいたします。委員の皆さま全員の採点が終わりましたら、休憩とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。それでは、今3時15分ですので、これから20分くらいということで、3時35分くらいを目安に採点をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：委員の皆さまおかれましては、全員出席いただいて、先ほど2時からプレゼンを受けて評価していただいたわけでありましたが、今事務局からお手元にありますように、資料をいただいたとおりであります。見ていてわかりますように、非常に近い点数になったわけでありませんが、4期計画では1箇所ということで、計画になっていますので、やはり1箇所を選ばなければならないわけでありまして、この結果について、まず結果の説明を最初に。

事務局：委員の皆さま及び事務局、傍聴、報道の方におかれましては、資料を3枚お配りいたしました。一つは左上に書いていますように、社会福祉法人寿栄会の二次審査結果、もう一つが左上に書いてある社会福祉法人八陽会さんの二次審査結果、A4横になっているものです。もう一つが、A4縦になっているものが最終結果であります。3枚っていない方はおりますでしょうか。

会長：大丈夫ですね。

事務局：この資料にありますとおり、寿栄会さんの二次審査結果は右下にあります45.4点。八陽会さんの方は右下にあります47.5点が二次審査結果となりました。最終的な結果ですけれども、A4縦になっているものですが、1番の社会福祉法人寿栄会さんは、一次が47点、

二次が 45.4 ということで 92.4 点。社会福祉法人八陽会さんが、一次が 48 点、二次が 47.5 点ということで、合わせて 95.5 点ということで 1 位が八陽会さんで、2 位が寿栄会さんとなりましたので、八陽会さんの方が選定、寿栄会さんの方が次点ということになりました。委員の皆さま、どうもありがとうございました。以上で説明を終わります。

会 長：今、資料の説明ですが、委員の皆さんで、この説明の方ですね、点数どうのこうのではなくて、何かこれでお聞きしたいことがございますか。先ほど、精魂尽き果たしたようで、非常にやはりこの小数点のところに皆、心が注がれたのだなというふうに思いますが、それでは、一応 4 期計画では 1 箇所ということですので、この資料とおりに八陽会さんを選定ということによろしゅうございますか。

委 員：はい。

会 長：では、満場一致で。何かご意見ございませんか。

委 員：大変、寿栄会さん、八陽会さん、順位は決まったのですけれども、僅差ということで、私も選定委員として非常に苦労したところがあります。それから両者については、非常に熱意があったということで感じました。そういった点で、それから僅差ということと、それから土地・建物いろんなことを考えまして、次期の 5 期にあたりまして寿栄会さんの方にも、有利な形で。

会 長：これは意見ですか、この場で。

委 員：はい、というようなところで考えていってもいいのではないかなというふうなところはあります。

会 長：要望ですね。

委 員：要望です、はい。そういうふうなところを感じました。

会 長：他にございませんか。

委 員：結果はこういう感じで、なかなか選ぶ方は大変な思いで選びました。先ほどのお話と合わせてというか、関連なのかもしれませんが、こういう意欲もある、なおかつ施設を立ち上げるのに相応しい団体さんが幾つもあるのだなということを実感したしだいです。ですから 4 期、次の期の話に、今の方、大変優秀な、こういう審査にのった方に対して優位な立場、位置付けをとということも分かりますけれども、一方で一つ付け加えておきたいのは、多分他にも市内には、まだまだ可能性を秘めた団体があるのではないかと推察されます。ですから今後また、次の期にあたってのこういった公募選定のプロセスにおいては、まず公募の段階で幅広く大勢の方にチャンスが与えられるような機会均等といいますが、こういうことをやっているから我こそはと思う方は、大いに公募・応募されたしということ、いろんな形でさらなる広報をしていただければもっとすごい方たちが集まって、結果的に市の福祉の向上に繋がるような気がしております。僭越ですが、意見とさせていただきます。

会 長：他にございませんか。はい、副会長。

副 会 長：本当に接戦で、困ったのですけれども、やはり寿栄会さんのこの意欲みたいなものを、どういう形かにしろ買うことが、将来にできればいいのかなというふうな感想を持っています。今期計画は今期計画で 1 ヲ所選定となっていますが、次期の計画の中で、策定する際、次の委員の皆さま方で何か話し合っただけであればというふうな感想は持っています。

会 長：寿栄会に対してですね。他にございませんか。委員の皆さん、よろしいですか。今期

は1箇所ということなので、大変どちらの側からも優秀な提案がなされて、今それぞれの委員から言われたように、八陽会で決定ということで、今委員の方からも、寿栄会さんのこの頑張りを、是非、4期計画はできないけれども、5期計画のときに何か考えられないかという要望。これはこの田向地区というふうなことだと思うのですが、さらにさらに加えて、もっと八戸においては優秀なところがあるところがあると思うので、そういうところとも加味して欲しいというふうな意向でしたので、これはこの委員会の意向として、次の部会といたしますか、親会の方にこのことを申し入れてやっていきたいというふうに思います。今までも特養の20床というときには、今は4箇所やったわけでありましてけれども、残っているところの施設でやりたいと言っているところは、5期計画に回しましょうというようなことの申し送りも、そちらも優先的にやりましょうということになっていきますし、それから増床だけではなくて、新規にやりたいという方々の意向もあるというようなことも、もう意向として出ていますので、今のことも含めて5期への申し送りといたしますか、そういうふうなことで、次の親会の際に出してもらおうということによろしいでしょうか。では、そういう形で、非常に皆さんご苦労さまでございました。それでは、これで議事は終わりですが、最後に事務局からお知らせがあるようです。

司 会：本日が今年度最後の地域密着型サービス運営委員会となりますので、日山介護保険課長より、委員の皆さまにお礼のご挨拶がございます。課長、お願いします。

日山課長：それでは、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆さま、本当に、本当にお疲れさまでございました。私も19年知的障害者施設におりまして、本当に今日のプレゼン、考えさせながら聞いていました。私もおむつ外し好きなのです。あれをやると全人的伸びるので、本当に興味深かったです。今言ったように、非常にレベルの高いご提案をいただきまして、大変ご苦労されたことと思っております。おかげさまで、先ほど八陽会さまからのご提案が選定されましたが、施設が整備されます田向地区は、介護保険制度が始まる1年前、平成11年度から市民病院を核とした医療福祉拠点区域として造成されておりました。今回の基盤整備により、介護の拠点が田向にできることになりまして、福祉に携わるものとして心から喜んでおります。あとの地区には、幼稚園や保育園、高校もございまして、少子高齢化社会に対応するモデル地区になるのではないかと期待もしております。来年度は小規模多機能型居宅介護事業所を4箇所公募選定いたします。難しい仕事になると覚悟しておりますが、今回の経験を活かして臨みたいと思っております。最後に、委員の皆さま方の心強いご尽力、ご協力に対して感謝申し上げますとともに、今後とも八戸市の福祉行政に忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

石橋部長：本当に、今課長も申し上げましたように、お忙しい中、複数回にわたってご審議いただき、大変ありがとうございました。来年もひとつよろしくお願いを申し上げます。大変ありがとうございました。

司 会：それでは、これもちまして、八戸市健康福祉審議会地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。